

ビジネスセミナーの開催  
-米国移民法最近の動向について-  
(2013年就労ビザ審査動向、不法移民取締法のその後)



4月18日（木）、当館は総領事公邸において、Baker Donelson, Bearman, Caldwell & Berkowitz 弁護士事務所との共催により、管轄州内日系企業の皆様を対象としたビジネスセミナー「米国移民法最新の動向について－2013年就労ビザ審査動向、不法移民取締法のその後」を開催しました。

講師の大蔵昌枝弁護士から、不法移民取締法のその後と注意事項、E-Verify(新規就労者のステータスチェック)制度、就労ビザの最新の動向等について講義を頂き、その後質疑応答が行われました。